

# 平成31年4月組織・機構の改編について

総務部 総務課

## 1 改編の趣旨

氷見市では、平成31年5月の改元に合わせて、平成31年度を地方創生推進元年と位置づけ、地方創生を強力に推進するための「地方創生推進元年ひみ元気予算」を編成したところであり、組織・機構においてもその推進体制を強化するため、次のとおり改編を行う。

## 2 改編の内容

### (1) 政策統括監（部長級）の新設

地方創生を部局横断的に推進するため、「政策統括監」（部長級）の職を新設する。

政策統括監は、市長及び副市長の命を受け、政策及び企画の立案に参画し、地方創生にかかる政策・施策の推進に関して各部局等の横断的な調整及び統括を行うほか、特命事項等を担う。

### (2) 企画政策部の課組織の一部再編

市長部局における地方創生推進体制の強化を図るとともに、新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に係る体制を整備するため、企画政策部において、現行の「企画秘書課」と「広報情報課」を再編し、新たに「秘書広報課」と「地方創生推進課」を設置する。

#### ① 秘書広報課

企画秘書課の秘書担当と広報情報課を統合し、秘書担当、情報化推進担当、広報担当からなる「秘書広報課」を設置する。

#### ② 地方創生推進課

企画秘書課の政策推進担当を機能強化の観点から「地方創生推進課」とし、地方創生にかかる推進体制を強化する。

## 3 改編後の部課等の数

### 市長部局（増減：担当△1）

（現行）5部20課3室2班49担当 ⇒（改編案）5部20課3室2班48担当